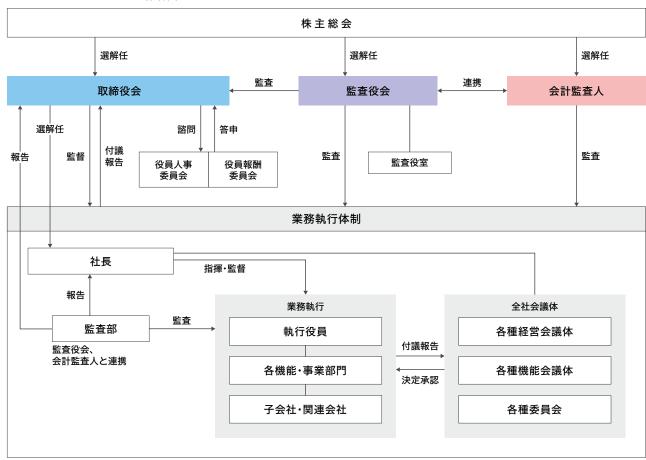


豊田合成グループとしての内部統制

当社および子会社の健全な内部統制環境の醸成を図るため、グループ各社と「経営理念」を共有するとともに、共通のコンプライアンス上の指針である「豊田合成グループ行動憲章」を定め、子会社に展開する体制を整備しています。また、子会社の経営の自主性を尊重しつつ、定期的に事業報告を受けるとと

もに、事前承認報告制度を通じて子会社の業務の適正性と適 法性を確認する体制を整備しています。さらに、重要な子会社 には非常勤取締役・非常勤監査役を派遣することで、子会社の 業務執行を監視および牽制する体制を整備しています。

コーポレート・ガバナンスの体制図



内部監査・監査役監査・会計監査

内部監査については、監査部を設置し、経営目標の達成と 不正・誤謬の予防を図ることを狙いに、期首に経営者に承認 された内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査 を実施しています(機能部による監査も含む)。

内部監査の結果は取締役会および経営者に報告されると ともに、被監査部門に対しては監査結果に基づく改善勧告 を行い、改善計画・改善結果を確認することにより、内部監 査の実効性を高めています。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、計画に従い、当 社および子会社に対し、調査を実施し、また、取締役会、本 部長会議、経営会議などの重要な会議体・各種委員会に出席 するほか、取締役などから事業の報告の聴取、決裁書類等重 要な書類の閲覧、事業所や子会社の往査など、適法性の確保、 適正性の確保、財産・権利の保全、損失の未然防止の観点よ り、取締役の職務の執行を監査しています。なお、監査役監 査を補助する専属の部署を設置しています。

当社の2020年度会計監査業務を執行した公認会計士は、 西村智洋氏および中谷聡子氏であり、PwC あらた有限責任 監査法人に所属しています。

監査役、内部監査部門および会計監査人は、それぞれの監査の体制、監査方針、監査計画、実施状況、監査結果などについて、定例的に会合を持つとともに、必要に応じ随時連絡を行い、意見交換と情報の共有化を図り、連携して効率的かつ効果的な監査を進めています。